

建築設備工事業における切れ・こすれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	16~17	業務命令があり、個人宅の換気扇取り付け工事のための枠木の加工作業をしていた。場所は会社の敷地内工場である。夕方、右手にのこぎり（刃渡り30cm）を持ち、左手で材料の角材を押さえて、真横から切断していたところ、のこぎりかはずれ、左手親指の付け根を直撃し、負傷し、3針縫う。角材の寸法は、縦4.5cm、横4.5cm、長さ90cmである。	38	1~9
2	10~11	型枠加工場で、台付丸鋸で塗装合板を切断しようとして、左手中指と小指を裂傷し薬指は骨折をした。雨で滑りやすくなっている塗装合板と濡れたゴム手袋をはめて、さらに丸鋸の安全カバーを外し、さらに補助道具を利用しないで作業したため左手が滑ってしまった。	64	10~29
2	16~17	配管工事の作業中に配管用パイプをバンドソーで切断し、そのバンドソーを作業場所から取り出そうとした際、途中でバンドソーがつかえてしまいそのはずみで誤ってスイッチが入ってしまい、バンドソーの刃の部分が左手中指に当たり怪我をした。	27	—
2	9~10	自社シャッター修繕工事中にサンダーで左手薬指を切創した。	63	—
2	10~11	現場（飲食店）にて、照明器具のネジ締めを行っている時、手が滑ってドライバーを手に刺した。	44	—
4	10~11	キッチン組立後、上部のマク板を加工中に丸のこで左手人差し指第2関節あたりを切傷した。歯がくい込んで、外す時に切ったものである。	54	1~9
	11~	工場現場で木製建具を撤去している時に、右手の掌にトゲが刺さった。自然にトゲ		1

6	12	が抜けると思い放置していたが、悪化し、膿んで痛みを感じるようになった。	37	～ 9
6	11～ 12	ボイラー室にて地中の給湯管の漏水修理工事時、ディスクグラインダー（切断機）でパイプ切断中、バランスを崩して手を離してしまい、ディスクグラインダーがとび跳ねて、右手小指を切ってしまった。	60	～ 9
6	15～ 16	組合内の空調機撤去工事現場において、配管材の切断作業中、電動工具（グラインダー）にて配管材の切断をしていたところ、グラインダーの刃に配管材が挟まり、回転が一時停止した。その後、それを取り除こうとした際、電源を切っていなかったため再度刃が動き出し、右手に当たり、人差し指を負傷した。	29	～ 9
6	14～ 15	倉庫改修工事現場において、厚さ12mmの下地板を6枚重ね、電動丸鋸（直径195mm）で切断していたところ、通常垂直に丸鋸の刃を入れるところ、斜め上から入れたため節目に当たったのか、板に刃が引っ掛かり制御できず、回転していた刃が右大腿部に接触し、負傷したものである。	57	～ 29
9	9～ 10	事業所内倉庫に於いて、現場から出た廃材の片付け作業中。カッターナイフを使用していたところ手元を誤り左手人差し指を負傷したものである。	60	～ 9
9	10～ 11	上記日時頃、内装工事作業中の被災、木工事の材料を切っている際電動丸ノコの刃に指があたり、右手の中指と薬指を負傷した。	77	～ 9
10	16～ 17	倉庫内において、片付けをしていた。工具のサンダーを使用していたところ、スイッチを入れて作動してなかったので確認をしたら電源が入っていなかった。慌てて電源に接続したら、サンダーのスイッチを入れたままになっていて、右手薬指を工具で切ってしまった。	56	～ 29
11	16～ 17	倉庫内にてフォークリフト作業中、フォークリフトから降車する際、右足を捻り転倒し、右膝を脱臼し骨折した。	25	～ 29

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html